

入札公告

条件付一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 8 年 3 月 1 1 日

宮崎県知事 河野 俊嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託件名 宮崎県本庁舎修繕業務委託
- (2) 委託内容 宮崎県本庁舎の修繕業務
- (3) 履行場所 宮崎市橘通東他
- (4) 契約期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
- (5) 最低制限価格
最低制限価格を設けるものとし、最低制限価格に満たない入札については、これを無効とする。
- (6) 入札方法
 - ア (1)の委託件名について入札を実施する。落札決定にあたっては、入札書に記載した金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。
 - イ 開札した場合において、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。
 - ウ 入札の回数は、2 回を限度とする。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、入札参加資格確認申請書提出期限時点において、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 清掃業務等の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱（昭和 5 4 年 1 月 1 2 日告示第 4 1 号。以下「要綱」という。）第 2 条第 1 項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- (3) 宮崎県内に本店又は支店（営業所を含む。）を有すること。
- (4) 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）、特別法人事業税又は地方法人特別税及びこれらに附帯する徴収金に未納がないことを確認できる者であること。
- (5) 公告日から契約が確定する日までのいずれの日においても、要綱第 9 条の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 建築士法（昭和 2 5 年法律第 2 0 2 号）第 2 条第 2 項に規定する一級建築士若しくは同条第 3 項に規定する二級建築士又は建設業法施行令（昭和 3 1 年政令第 2 7 3 号）第 3 4 条に規定する建築施工管理の技術検定に合格した者を委託業務の従事者としてすることができる者であること。
- (7) 令和 7 年度において当該入札に係る物件を受託し、誠実に業務を履行している者、又は過去 2 箇年度の間に宮崎県内に所在する事業所若しくは共同住宅等において修繕管理業務契約を 1 回以上締結し、誠実に履行した実績を有する者であること。なお、本業務委託の入札の場合においては、建設業法（昭和 2 4 年法律第 1 0 0 号）第 3 条に基づく建築一式工事の許可を有し、かつ、過去 2 箇年度の間に国又は地方公共団体が発注した建築一式工事の請負契約を 1 回以上締結し、誠実に履行した実績を有する者は、本入札に参加する者に必要な資格を有するものとする。
- (8) 入札に参加する者の間に、次のいずれかに該当する資本関係又は人的関係がない者であること。
 - ア 資本関係
 - 次のいずれかに該当する二者の場合
 - (ア) 子会社等（会社法（平成 1 7 年法律第 8 9 号）第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。（イ）において同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。（イ）において同じ。）の関係にある場合
 - (イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
 - イ 人的関係
 - 次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社等（会社法施

行規則（平成 18 年法務省令第 12 号）第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

（ア） 一方の会社等の役員（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

（a） 会社法第 2 条第 11 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

（b） 会社法第 2 条第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

（c） 会社法第 2 条第 15 号に規定する社外取締役

（d） 会社法第 348 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

b 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c 会社法第 575 条第 1 項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

d 組合の理事

e その他業務を執行する者であつて、a から d までに掲げる者に準ずる者

（イ） 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合

（ウ） 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札等の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札等に参加している場合その他ア及びイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

（9） 365 日（24 時間）の緊急連絡体制が整備され、緊急時等において、速やかに業務が実施できること。

3 契約条項を示す場所及び期間

（1）場所 宮崎県総務部財産総合管理課庁舎保全担当 宮崎市橘通東 2 丁目 10 番 1 号
郵便番号 880-8501 電話番号 0985-24-0540

（2）期間 令和 8 年 3 月 11 日（水）から令和 8 年 3 月 18 日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

4 入札説明書の交付場所及び交付期間

（1）場所 宮崎県総務部財産総合管理課庁舎保全担当及び県ホームページ

（2）期間 令和 8 年 3 月 11 日（水）から令和 8 年 3 月 18 日（水）まで（財産総合管理課庁舎保全担当での交付の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

5 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出

（1）場所 宮崎県総務部財産総合管理課庁舎保全担当

（2）期間 令和 8 年 3 月 11 日（水）から令和 8 年 3 月 18 日（水）午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

（3）方法 郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は持参による。

6 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認結果は、令和 8 年 3 月 19 日（木）までに通知する。

7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

（1）場所 宮崎県総務部財産総合管理課庁舎保全担当

（2）期限 令和 8 年 3 月 24 日（火）午後 5 時

（3）方法 郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は持参

（4）その他 入札書には、前項に定める入札参加資格確認結果の写しを添付するものとする。

8 開札場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁本館 1 階会議室
- (2) 日時 令和 8 年 3 月 2 5 日 (水) 午後 4 時 0 0 分

9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和 3 9 年宮崎県規則第 2 号）第 1 0 0 条の規定による。

10 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 入札参加資格のない者（入札参加資格の確認時に入札資格を有していたものの、契約の日までに、指名停止等により入札参加資格を失った者を含む。）のした入札
- (3) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (4) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱した又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 連合その他不正行為があった入札
- (9) 入札公告等の規程に違反した者のした入札

11 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の範囲以内で、失格又は無効とされた者を除く最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総務部財産総合管理課庁舎保全担当 宮崎市橘通東 2 丁目 1 0 番 1 号
郵便番号 8 8 0 - 8 5 0 1 電話番号 0 9 8 5 - 2 4 - 0 5 4 0

13 その他

- (1) この条件付一般競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- (2) この競争入札は令和 8 年度宮崎県一般会計予算の成立を条件とする。